

給食だより

令和7年4月 さいたま市立上落合小学校



入学・進級おめでとうございます♪

学校給食は、教育の一環として、特別活動の活動内容に位置付けられています。子どもたちと教職員が同じものを食べながら「食」について学ぶ場であり、「心の交流」の場としても大きな意義をもっています。子どもたちに食事の楽しさや大切さを伝え、子どもたちと一緒に新しい発見をし、共に成長できるように給食室全員で力を合わせてがんばっていきます。1年間どうぞよろしくお願いいたします。



1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進。



2 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を育む判断力や望ましい食習慣を養う。



3 明るい社会性と協同の精神を養う。



4 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。



5 食生活が多くの人の労働に支えられていることを理解し、感謝する。



6 伝統的な食文化を理解する。



7 食料の生産、流通及び消費について、正しく理解する。



学校給食は「食」を学ぶ時間です！

学校給食は単なる食事の時間ではなく、「学校給食法」に基づき実施される教育活動です。栄養バランスのとれた食事を提供することで、成長期にある子どもたちの健全な発達を支えることはもちろん、健康によい食事や食文化、地場産物、食事のマナーなど、さまざまなことを学ぶための時間です。



給食費と回数



○給食費は1食313円です。 ※保護者負担額：1食260円

○給食費は全て食材料費に使用します。

○給食回数は年間182回です。(1年生は177回)

○連続**6日**以上、給食を停止(再開)する、牛乳・牛乳以外を停止する場合は「学校給食喫食内容変更届」を提出していただく必要があります。

※停止(再開)する**6日前**(土日祝、年末年始を除く)までに提出をお願いします。

※様式はさいたま市のホームページよりダウンロードできます。

(URL <https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/014/004/p099867.html>)

